

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和5年10月11日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	信栄土地建物株式会社 (法人番号5120101028023)
代表者	代表取締役 橋本 英樹
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(3)第54509号 平成31年3月11日
主たる事務所の所在地	堺市堺区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和5年9月8日付大阪府公報第1050号大阪府告示第1113号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	